

農山漁村地域整備計画 事前評価調書

計画の概要	計画の名称	栃木県農業生産基盤整備計画(H22)
	計画策定主体	栃木県
	対象市町村	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、河内郡上三川町、芳賀郡益子町、芳賀郡茂木町、芳賀郡市貝町、芳賀郡芳賀町、下都賀郡壬生町、下都賀郡野木町、下都賀郡岩舟町、塩谷郡高根沢町、塩谷郡塩谷町、那須郡那須町、那須郡那珂川町 [26市町]
	計画期間	平成22～26年度
	計画の目標	経営感覚に優れた担い手を確保・育成し、強い農業づくりに向けた農業生産基盤の整備を進めることにより、「創意工夫と意欲に富んだ農業の確立」を図るとともに、農村生活環境を整備することにより、「活力ある美しい農村の創造」を図り、『首都圏農業の新たな展開』を目指す。
	評価指標	<p>《創意工夫と意欲に富んだ農業の確立》</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業生産の基盤である農地等を整備し、1,270haの優良農地を確保することにより、意欲ある経営体へ300haの農地の利用集積を図る。 農業用水利施設等の更新整備により、用水の安定供給が可能となることや農地の湛水被害を防止することにより、生産性の高い農地を10,750ha確保する。 畜産農家における飼養管理の省力化・低コスト化を図るため、公共牧場の草地改良整備を実施することにより、乳用牛及び肉用牛合わせて354頭の受け入れ可能頭数の増加及び1,031頭の飼養頭数の増加を図る。 新たな基盤整備を推進するため、12地区において事業実施計画を策定する。 <p>《活力ある美しい農村の創造》</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水施設の整備・改築及び機能保全により、7,100戸の快適な農村生活環境の向上・維持を図る。 土地改良施設等の維持管理費の節減及び二酸化炭素の排出削減(年間1,000t)を図る。
	対象事業	農地整備事業(経営体育成型):39地区、農地整備事業(畑地帯担い手育成型):1地区、農地整備実施計画策定事業:9地区、水利施設整備事業(基幹水利施設整備型):1地区、水利施設整備事業(基幹水利施設保全型):12地区、水利施設整備事業(地域農業水利施設保全型):6地区、地域用水環境整備事業:1地区、農業集落排水事業:7地区、集落基盤整備事業:2地区、中山間地域総合整備事業:4地区、中山間地域総合整備事業(実施計画型):1地区、畜産環境総合整備事業:1地区、草地畜産基盤整備事業(畜産担い手総合整備型):3地区
	関連事業	農地整備事業(畑地帯担い手支援型):1地区、農業集落排水事業:1地区、水利施設整備事業(基幹水利施設保全型):1地区、農地防災事業(農業用河川工作物応急対策事業):2地区、草地畜産基盤整備事業(畜産担い手総合整備型):1地区
全体事業費	17,748,421千円 (関連事業を含む事業費 18,395,946千円)	

項目	評価細目	評価	説明欄
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	栃木県農業振興計画(とちぎ農業成長プラン)における農業農村の目指す方向と整合が図られている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域農業の持続のため、本県農業の発展可能性に寄与する目標となっている。
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	目標の達成に向けた指標の構成となっている。
	2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	事後評価時において、定量的に確認できる指標となっている。
	3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	対象事業の実施により発現される成果に基づいた指標となっている。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	地元の推進体制が整備されており、かつ関係市町村の支援体制も整っている。
	2 地元の機運が醸成されているか	○	地元の合意形成は図られており、速やかな整備が望まれている。
評価結果	<p>○ 評価 I 事業を実施</p> <p>○ 評価 II 計画の見直し</p>		<p>[評価基準]</p> <p>「評価 I」は全項目に○印がついている</p> <p>「評価 II」は1項目でも×印がついている</p>